

金沢市体育施設（金沢プール等）指定管理者募集要項

金沢市体育施設（金沢プール等）の指定管理者（管理運営を実施する団体）を募集します。

1. 対象施設の名称

(1) 金沢プール

(2) 屋内交流広場（あめるんパーク）

※これらの施設全て（以下「金沢プール等」という。）を一括で管理運営していただきます。

2. 金沢プール等の概要

(1) 施設

① 金沢プール

ア 所在地 金沢市磯部町ハ55番地

イ 施設規模

敷地面積：75,994㎡ 建築面積：8,760㎡

延床面積：14,090㎡

構造：平成28年8月竣工、地下1階、地上3階

鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造）

改修工事：平成30年度改修工事（共用エントランス改修）

ウ 施設内容

<地下1階>

熱源機械室： 160㎡

電気室： 169.7㎡

機械室： 1,920㎡

消火ポンプ室： 26.1㎡

E階段： 14.8㎡

<地上1階>

50mプール（日本水泳連盟国際公認プール）

※25m（日本水泳連盟国際公認プール）併用

レーン数：10レーン

可動床（水深0m～2.0m）及び可動壁

50m×25m： 1,250㎡

水量： 3,290㎥

器具庫2： 70.7㎡

プールサイド： 1,214㎡

飛込プール（日本水泳連盟国際公認プール）

高飛込用：10m、7.5m、5m各1台

板飛込用：3m2基、1m2基

※6レーンの練習用として使用可

水深：3.5m～5.0m

25m×20m :	500m ²
水量 :	2,250m ³
器具庫1 :	111m ²
プールサイド :	652m ²
ジャグジー :	11.3m ²

25mサブプール

レーン数 : 7レーン

水深 : 1.1m・1.35m 2段オーバーフロー

25m×17.5m :	437.5m ²
水量 :	591m ³
器具庫3 :	110m ²
プールサイド :	289m ²

電光表示設備

可動床・可動壁設備

選手控えスペース :	352m ²
採暖室 :	15.6m ²
アクアラウンジ1 :	106m ²
アクアラウンジ2 :	129m ²
飛込トレーニングルーム :	118m ²
事務室 :	136m ²
湯沸室2 :	4.3m ²
受付 :	16m ²
中央監視室 :	49.3m ²
休憩室 :	13.6m ²
休憩室内更衣室1 :	3.6m ²
休憩室内更衣室2 :	3.6m ²
第1会議室 :	45.2m ²
第2会議室 :	42.2m ²
応接室 :	43.9m ²
授乳室 :	13.1m ²
大会控室 :	49.4m ²
選手控室 :	62.6m ²
監視員室1 :	18.5m ²
監視員室2 :	15m ²
湯沸室1 :	4.3m ²
医務室 :	13.1m ²
第1役員室 :	46.7m ²
第2役員室 :	30.2m ²
放送・記録室 :	61.4m ²
エントランスホール :	377m ²
エントランス :	261m ² (ウエイトトレーニングエリア含む)
男子一般更衣室 :	105m ² (シャワー 6ブース)

男子選手更衣室：	89.1㎡ (シャワー 4ブース)
女子一般更衣室：	116㎡ (シャワー 6ブース)
女子選手更衣室：	95.7㎡ (シャワー 4ブース)
多目的更衣室 1：	11.3㎡ (シャワー 1ブース)
多目的更衣室 2：	12.1㎡ (シャワー 1ブース)
便所男 1：	27.7㎡ (小5穴、大3穴)
便所男 2：	21.4㎡ (小3穴、大3穴)
便所男 3：	25.9㎡ (小3穴、大4穴)
更衣室内男便所：	2.3㎡ (1穴)
便所女 1：	30.3㎡ (5穴)
便所女 2：	21.2㎡ (4穴)
便所女 3：	23.7㎡ (4穴)
更衣室内女便所：	2.3㎡ (1穴)
多目的便所 1：	9.2㎡ (1穴)
多目的便所 2：	7㎡ (1穴)
その他：	924㎡
自動扉設備：合計 5 基	
エレベーター：1 基	

<地上 2 階>

ロビー：	491.6㎡
観覧席：	779.1㎡ (564席、車いす15席)
アクアブリッジ：	202㎡
ギャラリーテラス：	350㎡
ギャラリースペース：	28.6㎡
便所男 4：	28.2㎡ (小5穴、大3穴)
便所男 5：	28.2㎡ (小5穴、大3穴)
便所女 4：	33.3㎡ (6穴)
便所女 5：	33.3㎡ (6穴)
多目的便所 3：	6.5㎡ (1穴)
多目的便所 4：	6.5㎡ (1穴)
倉庫 2：	10.4㎡
その他：	760㎡

<地上 3 階>

観覧席：	511㎡ (1,012席)
後方通路：	109.4㎡
その他：	231.7㎡

② 屋内交流広場 (あめるんパーク)

ア 所在地 金沢市磯部町口23番地 1

イ 施設規模

建築面積：2,101㎡ 延床面積：2,793㎡

構造：平成30年11月竣工、鉄骨造、地上 3 階

ウ 施設内容

<地上1階（多目的ゾーン）>

多目的広場：	1,268.7㎡
（ロングパイル人工芝：全面（40m×20m）、半面（18m×20m））	
風除室：	24.3㎡
エントランスホール：	156.9㎡
事務室：	26.2㎡
受付：	5.6㎡
更衣室1、2：	48.7㎡
倉庫1～3：	159.9㎡
機械室：	55.2㎡
LWC：	23.7㎡
GWC：	23.2㎡
MWC：	9.0㎡
廊下：	80.3㎡
階段：	27.6㎡
砂場：	34.5㎡

<地上2階（親子アスレチックゾーン）>

ギャラリー：	110.4㎡
遊具コーナー：	269.1㎡（対象年齢：6～12歳程度）
複合型ネット遊具（ネット遊具・大型すべり台・ボルダリングウォール）	
トランポリン	
LWC：	23.7㎡
GWC：	24.2㎡
廊下：	41.3㎡
階段：	29.3㎡

<地上3階（親子アスレチックゾーン）>

幼児広場：	54.0㎡（対象年齢：0～3歳程度）
遊具コーナー：	125.2㎡（対象年齢：3～6歳程度）
アスレチック遊具、バランス遊具、クライミング等	
授乳室：	14.6㎡
前室：	6.9㎡
木育・読書コーナー：	27.1㎡
MWC（幼児広場）：	12.5㎡
MWC：	4.1㎡
手洗：	3.9㎡
廊下：	66.0㎡
階段：	14.9㎡

(2) 使用時間、休業日

施設名		使用時間	休業日
金沢プール		午前9時から午後9時まで	毎週月曜日（その日が休日に当たるときは、その日の直後の休日以外の日）、年末年始
屋内交流広場	多目的ゾーン	午前9時から午後9時まで （個人使用の場合は、午前9時から午後5時まで）	年末年始
	親子アスレチックゾーン	午前9時から午後5時まで	

※年末年始の休業日とは12月28日から1月3日までをいう。

※休日とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日をいう。

※施設の維持管理のために必要がある場合は、休業することができる。

※プールについては、夏休み期間中である7月、8月の休業日に各々2日ずつ営業するものとします。

(3) 利用者数 別紙利用者数調を参照

3. 指定管理者として行う業務の範囲

- (1) 金沢プール等の使用の許可に関すること
- (2) 金沢プール等の使用に係る料金（以下「利用料金」という。）に関すること
- (3) 金沢プール等の施設及び設備の維持管理に関すること
- (4) その他金沢プール等の管理上金沢市が必要であると認める業務

※ 詳細については、別紙「金沢市体育施設（金沢プール等）指定管理者の業務仕様書（以下「仕様書」という。）」を参照してください。

4. 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

（指定期間中、会計年度（4月1日から翌年の3月31日まで）ごとに、金沢市と細目を定める協定を締結するものとします。）

5. 指定管理料及び利用料金

- (1) 指定管理料は定額とし、会計年度ごとに支払います。
- (2) 施設の利用料金等については、全額、指定管理者の収入とします。

6. 応募資格及び欠格条項

(1) 応募資格

- ① 応募者は、法人その他の団体（以下「法人等」という。）で、指定期間中、安全かつ円滑に対象施設の管理運営を行うことができるものとします。
- ② 応募者は、金沢市内に主たる事務所（本店）を有する法人等でなければなりません。

(2) グループ応募について

- ① グループで応募する場合、応募時に共同事業体を結成することとします。
- ② 構成員の中から、代表団体を定めてください。ただし代表団体の出資比率は50%

以上であることが必要です。

- ③ 構成員の半数以上が、金沢市内に主たる事務所（本店）を有する法人等でなければなりません。
- ④ 協定の締結に当たっては、共同事業体の構成員全てを協定当事者とします。
- ⑤ 選定後の協議は、代表団体を中心に行いますが、協定に関する責任は、共同事業体の構成員全てが負うこととなります。

(3) 複数応募の禁止

- ① 単独で応募した法人等は、グループ応募はできません。
- ② グループ応募の代表団体及び構成団体は、複数のグループ応募はできません。

(4) グループ応募の代表団体及び構成団体の変更

グループ応募の場合、代表団体及び構成団体の変更は原則として認めません。

(5) 欠格条項

次に該当する法人等（グループ応募の代表団体及び構成団体を含む。）は、応募者となることができません。

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当するもの
- ② 応募書類提出時点において、金沢市入札参加資格者指名停止措置要領に基づき指名停止期間中であるもの
- ③ 応募書類提出時点において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第11項の規定に基づき指定を取り消され、かつ、その取消しの日から2年を経過していないもの
- ④ 税を滞納しているもの
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生又は再生手続開始の申立がなされ、かつ、その手続が終結していないもの
- ⑥ 役員（役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められるもの
- ⑦ 指定を請負とみなした場合に、地方自治法第92条の2、第142条、第166条第2項及び第180条の5第6項の規定に抵触するもの。ただし、地方自治法施行令第122条及び第133条の規定に該当する場合を除く。

なお、応募以後、上記の欠格条項に該当した場合、指定管理者の候補者となることはできません。

7. 委託の禁止

管理業務を第三者に委託してはなりません。ただし、管理業務の一部であって、自ら行うことが困難であるものについては、市の承認を得て、委託することができます。

8. 募集要項・仕様書等の配布等

(1) 配布場所

金沢市文化スポーツ局スポーツ部スポーツ振興課（金沢市役所第一本庁舎2階）

担当：高村、米澤

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

TEL : 076-220-2443

E-mail : sports@city.kanazawa.lg.jp

(2) 郵送

郵送を希望される場合は、返信先住所及び名称を記載した返信用封筒（角2サイズ以上）に250円分の切手を貼付し、同封のうえ、上記宛て請求してください。

(3) 配布期間

令和2年8月25日（火）から9月17日（木）まで
（閉庁日を除く。午前9時から午後5時45分まで）

(4) ホームページ

下記ホームページからも募集要項、仕様書、提出書類の様式を入手できます。

金沢市ホームページ「いいね金沢」

（くらしのトップ>市政情報>指定管理者制度・PFI等>指定管理者の募集）

9. 提出書類

(1) 金沢市公園等指定管理者指定申出書（様式第1号）

ただし、グループ応募の場合は、グループ構成団体一覧（様式第1号の2）、グループ応募理由及びグループ内業務分担表（様式第1号の3）、共同事業体協定書兼委任状（様式第1号の4）を添付してください。

(2) 金沢市体育施設（金沢プール等）指定管理者事業計画書（様式第2号）

(3) 指定管理公園等の管理に関する業務の収支予算書（様式第3号）

(4) 指定管理公園等管理運営費提案書（様式第4号）

記入に当たっては、仕様書に添付された「指定管理公園等標準管理運営費積算表」を参考とし、提案書に指定予算額と記されている経費については「指定管理公園等標準管理運営費積算表」の金額を記入してください。

(5) 申出団体概要調書（様式第5号）

申出団体の定款、規約又はこれらに類する書類及びパンフレット等団体の概要がわかる資料も添付してください。

(6) 法人にあつては、当該法人の登記事項証明書

(7) 誓約書（様式第6号）

(8) 申出団体の国税の納税証明書（令和2年9月以降に発行したもの）

(9) 市税滞納有無調査承諾書（様式第7号）

(10) 申出団体の経営状況に関する書類

申出団体の申出日の直近2事業年度の財務諸表

（貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類する書類）

(11) 職員・従業員等調書（様式第8号）

(12) 申出団体に類似施設等の管理運営実績がある場合においては、類似施設等管理運営実績表（様式第9号）

(13) 申出団体がISO9001の認証を取得している場合においては、認証取得証明書（写）

(14) その他金沢市が必要があると認める書類

なお、グループ応募の場合、（1）～（4）はグループ名称で提出し、（5）～（14）

は代表団体及び構成団体の全てについて提出してください。

10. 応募者説明会

(1) 内容

応募方法、応募書類及び指定管理業務等について説明会を開催します。

応募される法人等及びグループは、この説明会に必ず参加していただくことが必要となります。

審査項目及び標準管理運営費積算表、その他資料は、説明会で配布します。

参加者は、応募を予定する1法人等又は1グループについて2名以内とします。

(2) 日時

令和2年9月18日（金）午前10時から正午まで（午前9時半より受付）

(3) 場所

金沢プール 1階会議室（金沢市磯部町ハ55番地）

(4) 参加申込

応募者説明会参加申込書（別記様式1）を提出して参加してください。

申込期限は、説明会開催日の前日の午後5時45分までとします。

申込先は、スポーツ振興課とします。

11. 応募書類の提出

(1) 提出期間

令和2年9月18日（金）から10月23日（金）まで
（閉庁日を除く。午前9時から午後5時45分まで）

*郵送の場合は10月23日消印有効とします。

(2) 提出先

スポーツ振興課（金沢市広坂1丁目1番1号）

(3) 提出物（次の①及び②のいずれも必要です。）

①提出書類 各1部（日本産業規格A4サイズ）

②上記提出書類のうち、様式第1号から様式第9号までの電子データを格納したCD-R（必ず応募者の名称を記載したラベルを貼付してください。）

12. 質問等

募集要項、その他募集に関しては、以下の方法により質問を受け付けます。

質問は、質問書（別記様式2）に記入の上、スポーツ振興課までE-mailで送るか、持参してください。口頭による質問は受け付けません。

質問に対しては、後日、E-mail等で回答します。

質問の期限は、10月2日（金）午後5時45分までとします。

13. 指定管理者候補者の選定

(1) 選定方法

金沢市指定管理者選定会による1次審査（書類審査）及び2次審査（面接審査（プレゼンテーション））の結果を踏まえて、指定管理者候補者を選定します。

(2) 1次審査

主な審査項目は、「安定的な管理運営の確保」「効率的な管理運営の実施」「専門的なサービスの提供」「市民サービス向上」ですが、詳細については、応募者説明会時に資料を配布します。なお、1次審査の結果は、12月上旬頃に応募者全員（グループ応募の場合は、代表団体）にお知らせする予定です。

非選定の通知を受けた方は、通知をした日の翌日から起算して7日（金沢市の休日を定める条例（平成2年条例第1号）第1条に規定する市の休日を含まない。）以内に書面により、説明を求めることができます。

なお、その回答については、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面により回答するものとします。

（3）2次審査

2次審査は、1次審査通過者を対象に、12月下旬頃に実施します。詳細については、1次審査の結果通知に併せお知らせしますが、提出した事業計画書等の内容について、選定員にプレゼンテーションを行い、選定員の質問に回答していただきます。

単独の応募の場合は代表者又はその代理の方を含む3名以内の出席を、グループ応募の場合は代表団体の代表者又はその代理の方を含む3名以内の出席をお願いします。

2次審査の結果は、2次審査を受けられた方全員（グループ応募の場合は代表団体）に、1月上旬までに文書でお知らせします。

非選定の通知を受けた方は、通知をした日の翌日から起算して7日（金沢市の休日を定める条例第1条に規定する市の休日を含まない。）以内に書面により、説明を求めることができます。

なお、その回答については、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面により回答するものとします。

（4）選定結果等の公表

ホームページ上で、応募状況及び選定結果（指定管理者候補者名、主な選定理由、応募団体名等）を公表します。

14. 指定手続

指定管理者候補者については、地方自治法の規定に基づき、指定管理者として指定する議案が金沢市議会（令和2年度3月定例会に上程予定）で議決された後に指定管理者として指定する予定です。

15. 留意事項

（1）応募に関する費用は、応募者の負担とします。

（2）提出書類の取扱い

ア 事業計画書等の著作権は、応募者に帰属します。ただし、金沢市は、指定管理者の選定結果の公表等に必要な場合は、提案書の内容を使用できるものとします。

イ 金沢市が受理した提出書類は、理由の如何に関わらず返却しません。

ウ 金沢市が受理した提出書類の修正（軽微な修正を除く。）は認めません。

エ 必要に応じ、追加書類の提出を求めることがあります。

オ 情報公開の請求があった場合は、金沢市情報公開及び個人情報保護に関する条例（平成3年条例第2号）に基づき公開することとなります。

（3）応募書類の提出後に辞退する場合は、書面によるものとします。

16. 問合せ先

金沢市文化スポーツ局スポーツ部スポーツ振興課（金沢市役所第一本庁舎2階）

担当：高村、米澤

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

TEL：076-220-2443

E-mail：sports@city.kanazawa.lg.jp

【スケジュール一覧】

募集要項の配布期間	令和2年8月25日～9月17日
応募者説明会	令和2年9月18日
質問の提出期限	令和2年10月2日
質問に対する回答	令和2年10月9日頃
応募書類の提出期間	令和2年9月18日～10月23日
1次審査（書類審査）	令和2年11月下旬
1次審査結果の通知	令和2年12月上旬
2次審査（面接審査）	令和2年12月下旬
2次審査結果（内定）の通知	令和3年1月上旬
指定管理者の指定	令和3年3月（令和2年度3月定例会議決後）
協定の締結、業務開始	令和3年4月1日